



泉南市
SENNAN CITY

平成28年度 市政運営方針

～ 夢の育みー明るい未来への挑戦 ～

平成28年3月

泉南市長 竹中 勇人



泉南市マスコットキャラクター「せんなんくまじろう泉南熊寺郎」“せんくま”

はじめに

平成 28 年第 1 回泉南市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えと主な施策の概要につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

いま、国際社会では多くの国や人々がテロの脅威にさらされ、世界各所で平和を希求する動きがみられます。全世界の人々が知恵を出し、協力しあうことで、すべての国と地域、そして人々が、一刻もはやく平穏な日々を迎えられるよう念じてやみません。

また昨年、世界を大きく湧かせたラグビー・ワールドカップが、いよいよ 2019 年に大阪でも開催されます。その翌年には東京オリンピック・パラリンピック、さらに続けて関西ワールド・マスターズ・ゲームズ 2021 が関西一円で開催されることが決まっています。このように、今後 5 年足らずの間に世界規模のスポーツ大会を通じて全世界の注目が日本、そして関西に集まろうとしています。

関西国際空港は、今春、国際拠点空港としての機能の再生と強化を目指し、コンセッション方式による運営への移行という大変大きな節目を迎えます。近年、関空を訪れる外国人旅客数は増加の一途をたどり、昨年 1 年間ではついに 1,000 万人を超える等、大変な活況を見せております。地元自治体である本市も、インバウンドを積極的に誘致することで経済効果を得、地域の活性化を図るなど、関空の活況の恩恵を享受できるよう、観光施策の推進はもちろん、国際化に向けた取組の必要性を感じています。

今春のコンセッションを契機とする新・関空の船出に大いに期待しつつ、我々地元自治体も関空との共存共栄をさらに深化させるよう行動していかねばなりません。

一方、内政面においては、人口急減と超高齢化の進展により将来の国や地方自治体の存続すら危ぶまれる社会、経済及び行財政状況となりつつあることからその対策は待ったなしであり、国を挙げてその取組が進んでいます。

「地方創生」の大方針の下、全国の地方自治体が同じスタートラインに立ち、まちづくりのための独創的かつ先駆的なアイデアを出しあう、まさに政策立案の中身で競い合うことを求められました。本市でも「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来の人口減少を抑えるための具体的な取組として2つのプロジェクトをはじめとした交付金事業を提案したところですが、国からは大変高い評価をいただき、本市提案の内容すべてを事業化することができました。

具体的には、民間企業や大学等との連携の下、本市の重要施策である観光の促進や泉南ブランドの確立、第一次産業の活性化等の分野において、人材育成はもちろん、福祉等他施策との施策連携を強化し、そしてアナゴの養殖事業の推進や体験型砂栽培プラントの開園、そして新たな特産品の開発着手等、多方面にわたって新機軸を打ち出すことができたことは大変喜ばしい成果です。

今後さらに市民や地域の事業者等との協働によって事業を継続、拡大し、泉南市版地方創生を推進することで、遊休農地の解消や新たな雇用の創出、そして泉南ブランド特産品の安定供給や事業主体の自立促進を図ってまいります。

一方、全国の地方自治体の財政状況は依然として大変厳しい状況下にあります。人口の減少と高齢化の進展が及ぼす影響は大きく、さらに老朽化した公共施設の維持運営が自治体財政を圧迫しています。

このような中、本市では、将来にわたって安定的な行政経営を進めるために5次に及ぶ行財政改革を断行し、真摯に取り組んでまいりました。この間長らく、市民の皆様には御協力、御辛抱いただいていたところですが、いまだ取組の手を緩めるわけに

はいかず、さらに効果的・効率的な行財政運営を強力に推し進めます。

また、将来にわたって公共サービスの提供を持続可能なものとするためには、老朽化が進む公共施設の維持管理を抜本的に見直し、長期的な視点に立ち公共施設の最適なあり方を求め実現していく「ファシリティマネジメント」を精力的に推進していく必要があります。

今後、この行財政改革とファシリティマネジメントを本市の行政運営の要と位置づけ、努力を傾注し続けてまいります。

さて、一年前の私の初めての本格予算編成の際には、本市の未来を明るく照らす、市民の皆様と紡ぐ「夢」を語らせていただきました。今年はちょうど任期の折り返しを迎えます。これまでの「夢」に加え、新たに様々な「夢」も増え、さらにそれぞれが大きく実現に向けて動き出そうとしております。

これまで、市民の皆様とともに描かせていただいた、未来を明るく照らす「夢」が、さらに魅力あふれる具体的な内容に肉付けされ、それぞれが計画や事業として具体化されています。来る平成28年度は、これまでに皆様と紡いだ夢を実現に向けてさらに大きく育みふくらませ、それが少しずつ走り始める段階に至ったと考えております。

そこで、今年の市政運営方針のサブタイトルは「夢の育み－明るい未来への挑戦」とさせていただきます。市民の皆様とともに夢を育み、ともに活力に満ち、明るく安心して暮らせる泉南市づくりにチャレンジしてまいりたいと思います。

それでは、市民の皆様のをともに育てていくための本年度の主な施策・事業につきまして、第5次泉南市総合計画に掲げた6つの「まちづくりの方向」に沿って、順次、御説明申し上げます。

1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

私たちは、これまで先人から引き継いできた様々な文化を発展させてきました。これからも心豊かな文化を形成していくためには、人権を私たちが生活していく上での基本と位置付けていく必要があります。市民すべてが平和を求めるとともに、お互いの存在を尊重し信頼し合い、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

基本的人権の尊重にかかる施策につきましては、人権行政の基本理念を明らかにし、市政を推進するすべての部局が人権尊重の視点に立ち基本姿勢を示す「(仮称)泉南市人権行政基本方針」を策定します。

また、昨年、再び差別落書き事象が発生しました。このような行為は人の心を傷つけるものであり、また、そうした落書きを見た人に新たな差別意識を植え付けたり、差別を助長する恐れもあり、決して許されるものではありません。このような差別事象への対応として、防犯カメラを設置するなど、再犯防止策を講じるとともに、引き続き人権関係団体を支援し、協働しながら市民が人権課題に対して正しい知識と理解を深めていくことができるよう人権啓発講座を開催するなど、人権に関する意識の高揚に努めます。

あわせて、生活上の様々な人権課題や市民ニーズ等を見極め、それらに対応するため、相談・訪問・支援等を行う人権相談事業を継続して実施します。

非核平和都市宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指すため、戦後 70 年を期に作成した戦争体験の記録を様々な場面で公開するとともに、継続して非核平和の集いを開催することにより、市民の平和に関する意識の醸成に努めてまいります。

また、地球レベルでの国際化、国際交流及び国際協力の果たす役割が重要となって

きており、外国人と市民がお互いの文化を理解し、思いやる気持ちをもってふれあい、住み続けることのできるまちにしていくため、市域にある関西国際空港をシンボルとして、市民と協働しながら国際化と国際交流に努めます。

女性も男性も一人ひとりが大切にされ、社会の対等な構成員として喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を最大限に発揮できるようなまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

男女平等参画社会の実現に向けた施策として、啓発講座の開催や情報誌の作成等を通じて、市民や事業所への啓発を継続して実施します。

ドメスティックバイオレンスの被害者を守るため、被害者からの相談への対応や支援を継続するとともに、必要な場合には被害者を保護します。とりわけ、被害者が女性の場合につきましては、女性相談員による対面・電話相談を継続して実施することにより、女性の人権が尊重・擁護されるよう努めます。

子どもには大人と同等の自由と権利があることを理解し、子どもたちの声に耳を傾け、その思いを受け止め、さらに対話を深めることで、子どもを一人の人間として捉え真摯に向き合っていかなければなりません。子どもが豊かな人間関係を築き、学ぶ喜びを育むことのできるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

本市の教育政策の方向性を示すものとして、昨年10月には、私と教育委員会で構成する総合教育会議の場において協議・調整を行い、市長として「泉南市教育大綱」を策定しました。本年度は、教育委員会において、この教育大綱や関連する教育分野の諸計画との整合を図りながら、本市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにする「泉南市教育振興基本計画」を策定します。

また、子どもの権利に関する条例の運営状況を検証するための効果的な取組として、子どもの権利条例委員会及び子どもの権利条例市民モニター制度を継続して実施していくことにより、子どもの権利を尊重するやさしいまちの実現に寄与していきます。

あわせて、子ども一人ひとりが違いを認め合い、お互いを尊重する意識を浸透させいじめを未然に防ぐため、全中学校でいじめ防止プログラムを実施します。

子育て世帯への支援につきましては、対象世帯への幼稚園就園補助・就学援助事業を継続して実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

義務教育につきましては、生きていくための規律・規範を身に付け、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育み、生きる力を備えた子どもの育成に努めます。

また、教育機関において国際交流を進め多文化共生への理解を深めてもらうため、外国籍の児童の教育面でのサポートとして、生活習慣や学習スタイルに早く馴染むことができるよう、日本語の通訳に係る語学補助員の配置の充実を図ります。

教育相談に応える体制につきましては、関係諸機関との連携を充実させるとともに、教育支援センターにおける不登校対策や教育相談の充実を図り、子どもたちの学校園生活における様々な問題の解決に努めます。

また、「(仮称) 泉南市いじめ防止基本方針」を策定し、子どもの最善の利益を第一に、恒常的にいじめ防止の方策が図られるよう組織体制を充実させ、問題行動の減少に努めます。

学校規模の適正化の過程で設けた小学校区の調整区については、「調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン」を踏まえつつ、その周知啓発を引き続き行うとともに、これまでの成果と課題を検証した上で、今後の方向性を具体的に定めます。

学校施設につきましては、経年劣化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」を踏まえ、学校の規模と配置の適正化に向けたあり方の検討を行い結論を出すとともに、その結果に留意の上、老朽化対策の取組を進めます。本年度については、泉南中学校の建て替えにかかる実施設計を行います。また、学校施設の環境改善や安全対策のために信達中学校のフェンス改修事業などを実施し、良好な学校環境が維持できるよう施設保全に努めます。

学校給食につきましては、子どもたちが健全な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内10小学校に加えて、4月からすべての中学校において安全安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供を開始します。また、中学校給食の開始に合わせ、就学援助事業の中で新たに中学校給食費補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

次に、市民の生涯学習活動への支援について、申し上げます。

一人ひとりが自ら課題を見出し、学び続ける生涯学習活動を通して、生きがいの発見、自己実現を図り、その成果を活かした活動をしていくことで、地域の人同士がつながり、活動の輪が地域に根付いていきます。だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

生涯学習の拠点づくりにつきましては、市民の自主的な学習活動を支援するため、公民館講座を継続して実施することによって、学習情報や学ぶ機会を積極的に提供してまいります。

青少年センターを子どもの放課後の居場所・交流の拠点として位置づけ、学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援等を継続して行います。あわせて、居場所機能を充実するため、公共施設や小学校において地域の団体や住民との

協働を図った「子ども元気広場」を推進します。

また、共生の地域づくりを促進し、高齢者をはじめとする様々な世代の地域住民がつながった、子どもが休日に安心して集まることができる居場所をつくとともに、地域のまちづくり活動の活性化につなげます。

あわせて、地域の情報拠点として、資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービス及び子ども読書活動の推進に向けた取組、子どもの居場所としての講座等を充実させた図書館運営を進めます。また、文化ホールにおいては、舞台照明設備の一部を更新するとともに、指定管理者と連携し、市民が多様な文化や芸術に触れる機会を提供していきます。

市民の健康増進を図るため、スポーツに親しむことができる機会と施設を充実させます。あわせて、スポーツを通して子どもの体と心の健全な成長を促すため、指導者の協力を得ながらスポーツ少年団活動の活性化を図ります。

放課後児童健全育成事業につきましては、児童福祉法の改正を受け、受入対象児童を全留守家庭児童会において6年生まで拡充します。

特色あるまちづくりを進めていくためには、地域全体を歴史と文化の観点から捉え直し、文化財などの地域資源を再評価し、新たな付加価値を見出していくことが重要です。まちの風土や歴史的資源を基盤とした新たな文化が花開くまちを目指すため、歴史資産の活用を進めるための施策・事業を実施します。

文化財保護の必要性を喚起し、知的好奇心の高揚を促すため、大学生と大学教員が地域に入り、市民やNPO等とともに地域づくりに取り組む「域学連携」を継続的に実践します。具体的には、国史跡海会寺跡のガイダンス、展示会、歴史体験学習、フィールドワーク等のイベントを効果的に展開します。

2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち

子どもと親の健康づくりと、子どもが健やかに成長でき保護者も安心して子育てできる環境の整備は、一体であるといえます。健康づくりでは市民の健康実態を把握し、健診受診率、予防接種率の向上を目指し、環境整備では、本市で子どもを生き育てることに希望を持てるまちづくりを進めることを目指し、ひいては将来の定住者の増加につなげるべく以下の施策・事業を実施します。

まず、子どもと親の健康づくりにつきましては、妊娠期から出産、子育て期へと切れ目のない支援を実施するため、ワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を立ち上げます。特に妊産婦等のニーズに応じ、必要な支援を確保するため、母子保健コーディネーターを2名配置します。これにより、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関との連携や情報の共有化を図りながら支援プランを策定するなど、きめ細かい支援を実施します。

様々な調査で、妊娠後期から出産後1か月頃が最も不安が大きいことがわかっています。そこで産後の育児負担を軽減し、早期に支援を提供できるよう、産前・産後サポート事業の一環として産後2週間サポート事業を実施します。

また、子どもたちが必要な時期に適正に予防接種を受けることは、感染症の重症化等の防止、流行抑制につながり、子どもの生命・健康にとって重要です。安心して接種してもらえるよう医師会等と連携を取り、市民への一層の周知を図るとともに、相談体制をより強化することにより、予防接種事業を効果的に推進します。

さらに、泉州南部初期急病センターにつきましては、小児の診療日を増やし初期医療体制の充実を図り、地域医療機関などの協力をいただきながら、円滑な運営に引き続き努めます。

次に、子育てしやすい環境の整備を行います。具体的には、国において平成 27 年 4 月から、支援の質、量の向上を図る「子育て支援新制度」が設置され、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能や、地域の子育て支援を行う機能を備える「認定こども園」の普及を推進しています。本市の認定こども園は、現在 2 か所ですが、平成 28 年度には、西信達保育園及びたるい保育園を加えて 4 か所とします。

昨年 4 月に開設した子ども総合支援センターを子育て支援の基幹施設として、子どもの特性や生活環境等の状況に応じた支援を行うとともに、家庭児童相談機能や教育相談機能等を統合し、教育委員会をはじめ関係機関と連携を図りながら、児童虐待の未然防止に努めてまいります。

泉州南部地域は医療対策が脆弱であり、医療供給不足が課題であるといわれております。そうした中で本市としては、市民の健康増進を図るとともに、健康寿命の延伸にも留意した取組を進めることが求められていることから、以下の施策・事業を実施します。

医療環境の充実につきましては、国民健康保険法に基づき、国が示す「保健事業実施指針」を受け、平成 27 年度に策定した「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を基に事業を実施します。具体的には、被保険者の健診データの分析や健康課題の抽出を行い、取組目標を設定し、特定健診・特定保健指導等保健事業を効果的に実施することにより、市民の健康の保持・増進を図ります。また、医療費を適正化し、国民健康保険の健全な運営体制の確保に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、生活習慣病を重症化させないために、生活習慣病の予防、早期発見が重要です。そのため、保健事業実施計画に基づき、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図り、健診有所見者への受診勧奨を行うとともに、

高血圧症や糖尿病性腎症の重症化を予防するための事業等を強化してまいります。

また、平成 26 年に策定した「健康せんなん 21 第 2 次計画」に基づき、健康づくりのための取組を進めます。具体的には、食生活改善推進員の育成を図り、食生活の改善を中心とした健康づくりを広めます。また、健康ボランティアグループ等によるウォーキングマップの作成や健康づくりの意識を高めるための運動の重要性について広く周知します。

福祉は、行政だけで実現できるものではなく、地域のあらゆる力を結集しなければなりません。自助、互助、共助、公助といった、あらゆる視点から支えあい、助けあう関係の確立が重要です。本市においては、市民のより質の高い豊かな生活の実現に向け、以下の施策・事業を実施します。

まず、地域福祉の推進につきましては、「泉南市地域支え合い活動推進条例」が平成 27 年 12 月に施行されました。地域における見守り活動や災害時の避難支援に関わる区や自治会等に対して、支援を必要とする対象者の情報をあらかじめ提供できるよう遵守すべき事項等を定めたものです。今後、この条例の運用を通して、高齢者等が社会から孤立することなく安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

高齢福祉の充実につきましては、高齢者が自らの意思に基づいて住み慣れた家庭や地域で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。その一環として医師や保健師等が連携を図り、認知症患者やその家族に対し、医療と介護の安定したサービスを行う認知症初期集中支援チームを配置してまいります。

障害福祉の充実につきましては、すべての国民が障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会の実現を目的とする、障害者差別解消法が本年

4月に施行されます。障害者が生き生きとした生活を営めるよう、市民や関係団体等に対して啓発活動を実施するとともに、市役所内においても職員研修を行い、情報の共有、周知徹底を図ります。

障害者等の地域生活支援につきましては、理解促進研修・啓発事業、手話通訳者派遣事業、移動支援事業及び日常生活用具給付等事業等を実施します。

また、障害者の自立支援につきましては、個々の状況に応じ作成されたサービス利用計画に基づき就労移行支援、就労継続支援及び居宅介護等の障害福祉サービスを提供してまいります。

生活困窮者福祉の充実につきましては、平成 27 年に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業及び一時生活支援事業を継続して実施します。個々の状況に応じて包括的に支援を行い、支援を必要としている市民が社会から孤立することなく、早期に自立できるよう支援の強化を図ります。

生活保護者の若年層への支援につきましては、行政・企業・地域が一体となって連携を図ることにより、就労意欲の喚起、生活習慣の確立、社会参加能力の形成を促すなど、早期に就労に結びつくよう支援を行うとともに、就労後についても、経済的な自立を促すため、継続して定着支援を行います。

3 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

北側は大阪湾に接し、南側は農業振興地域に指定された里山が広がる本市にとって、まちと海と里山は共存関係にあります。まち全体の活性化を推進するため、海と里山における取組、すなわち漁業振興と農業振興を一体的に実施し、産学官による連携を積極的に行いつつ、以下の施策・事業を展開します。

農業振興につきましては、今年度よりスタートした泉南農業塾の運営を拡大・強化し、新たな担い手の育成に努めます。また体験型砂栽培プラントを民間企業と連携して市内に設置し、これらの取組を通じて計画的な農的土地利用を推進するとともに、持続的な泉南産農産物の供給を可能とする環境づくりに努めてまいります。

また、食料の供給のみならず、洪水調整をはじめとする多面的な機能を有する農業生産基盤を次世代に引き継ぐため、農道、ため池及び水路等の整備を進めてまいります。

さらに、農地の活用については、農業委員会の調査や農業者等からの申し出により、農地の利用状況を把握しながら遊休農地の発生、解消に向け、農地を有効利用する為に、農地中間管理機構などを活用して、農業への新規参入を促進してまいります。

水産振興につきましては、本市マスコットキャラクター兼福市長「泉南熊寺郎」がその手に握りPRしているアナゴの保全・再生活用を図るため、養殖研究を行っている近畿大学の指導の下、岡田浦漁業協同組合との協働により本格的に養殖に着手し、水産漁業の活性化を図ります。

これらの取組を踏まえ、「泉南ブランド」開発の一環として、農水分野と観光分野で連携して、農水産品を活用した特産品の開発に取り組んでまいります。

また、地域活性化の拠点として魅力的な公共空間を創造するためには、りんくうタ

ウンの開発が不可欠です。民間活力の導入によるりんくうタウンの活性化とにぎわい創出を図るため、以下の施策・事業を実施します。

今年度を実施しているりんくう公園にぎわい創出プラン事業により作成する予定の泉南市りんくうタウンにおける新たな価値創造検討調査事業の報告書に基づき、平成 28 年度と平成 29 年度の 2 か年において、行政と民間企業が協力してりんくう公園の整備を行っていくため、P F I 事業における実施方針、特定事業の選定、要求水準書等に関する検討をまいります。

事業者の高齢化や後継者不足等、そして大型ショッピングモールの進出により失われつつある地元根差した商店街の活力を取り戻し、商工業の振興を目指すため、以下の施策・事業を実施します。

まちの魅力、活気づくりにとって障壁となっている空き店舗の増加を抑制し、商店街の活性化と新たなまちの拠点の創出を図るため、空き店舗の活用に向けた支援を継続してまいります。

商店街を生き活きとしたまちの魅力とするため、「泉南市創業支援事業計画」に沿って、商工会及び金融機関等と連携し、商工会が開催する創業塾や金融機関等が設ける創業相談窓口を通じて積極的に創業・起業を支援してまいります。

消費税増税による景気の減速を懸念し、中小企業に勤める従業員の福祉の増進と市内商工業の振興に寄与するため、事業資金融資利子補給制度を継続してまいります。

さて、平成 27 年、訪日外国人数が 1,973 万人を記録し、前年の 1,341 万人と比較し 47.1%増と急増しています。主な要因として、クルーズ船の寄港増加や航空路線の拡大等に加え、官民挙げた継続的な訪日旅行のプロモーションによる新たな旅行需要の

掘り起こし等が考えられます。関西国際空港においても、LCC（格安航空会社）の新規就航や国際線の増便等により、平成27年の通過旅客数を含む国内線と国際線の総旅客数は、前年比20%増の2,321万人を記録しました。これら増大する観光客を本市に誘導するために、本市独自の観光PR、広域連携によるプロモーション、関西国際空港から北方面に流れている観光客を南方面に向ける方策等を検討しつつ、以下の施策・事業を実施します。

世界の玄関口である関西国際空港を活用し、国内外からの一層の誘客を図るべく、歴史ある街道や伝統的な行事等を活かして観光資源の再発見と情報発信に努めます。また、泉南市観光協会等が主催するまちの魅力を発信するイベントや活動を支援してまいります。

広域観光につきましては、関西国際空港を核とした泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立のため、堺市以南の9市4町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会を通じて、国内外へのプロモーション事業をはじめ情報発信、受入環境の整備等を進めてまいります。

また、岸和田市以南の5市3町で連携する華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会を通じて、南泉州共通の特産品や南泉州特有の地域資源を広くPRするため、引き続き全国各地でのイベント等においてプロモーションを展開してまいります。

そして、本市から和歌山県岩出市へ続く根来街道を軸として、お互いの歴史、文化、自然、農林水産業及び伝統行事等を活かしながら地域の魅力を高めていくため、行政・企業・市民団体の連携による根来街道グリーンツーリズム事業を引き続き推進してまいります。

また、関西国際空港のインバウンドによる新たな流れを生み出すため、地方創生の一環として実施している超広域連携観光圏等創生事業において、和歌山県田辺市や奈

良県十津川村と連携し、継続して観光プロモーション活動に取り組みます。熊野へ向かう観光客の新たな出発地として本市へ観光客誘致を図ってまいります。

さらに、他の地域に対する優位性を生み出すため、泉南市の重要な資源である「花」とそれに関わる市民活動をシティブランド「花笑み・せんなん」として集約し、「人が微笑み、花を語るまち」というイメージの定着に繋がる取組を進めます。具体的に本年度は、市内小学生に花の苗を配布し育ててもらうことで、まずは子どもたちとともに花が咲き誇る泉南市を創り、その魅力を内外に発信してまいります。

4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

近年、大型化する台風や竜巻、突発的な大雨による浸水被害など、全国各地で様々な大規模災害が発生しています。本市においても、地域特性や自然条件からみて、南海トラフ巨大地震による地震・津波災害や山間部における土砂災害などの発生が懸念され、災害に対する事前の備えが非常に重要です。災害の未然防止を図り、被害を最小限に抑えることのできるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

まず、災害に強い防災体制づくりを進めます。具体的には、予期せぬ災害発生時に市民が適切な行動がとれるよう、防災協定に基づく大型ショッピングモールとの合同防災訓練の実施や地域が実施する防災訓練への支援、避難所周知のための避難所誘導板の設置を行います。防災意識の啓発につきましては、防災フェアの開催や防災に関する出前講座等を通じて様々な災害リスクや家庭備蓄等の事前の備えを啓発することにより、市民の防災意識の高揚を図ります。

また、過去の大規模災害の教訓からも、地域における防災活動の重要性や自主防災組織の必要性が実証されていることから、引き続き自主防災組織の結成を促進します。また、南海トラフ巨大地震の被害想定による新たな備蓄の考え方にに基づき、備蓄量の目標を引き上げ、不足する備蓄品を計画的に整備するなど総合的な防災体制の構築に取り組んでまいります。

災害時要支援者対策につきましては、「泉南市地域支え合い活動推進条例」及び「避難行動要支援者避難行動支援プラン」に基づき、要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため速やかに要支援者名簿を整え、平常時から要支援者に関する情報を把握し、適切に支援者に提供するとともに、防災情報の伝達手段と体制を整備し、避難誘導等の支援体制を確立してまいります。

防災の拠点づくりにつきましては、平常時から地域におけるコミュニティ活動の場や防災訓練、防災知識の普及啓発の場並びに防災資機材の備蓄倉庫として活用するため、旧樽井幼稚園舎の耐震補強等を行い防災コミュニティセンターとして整備します。

民間建築物の耐震化につきましては、市民フォーラム等を通じて、本市で予想される大規模地震とそれに対処するための耐震診断・補強方法について普及啓発を行います。さらに一定の条件を満たす木造住宅の耐震性を向上させるため、所有者に費用の一部を助成することにより、住宅の耐震化を促進します。

消防・救急体制につきましては、大規模な災害等に対応するため、3市3町で構成する泉州南消防組合と連携し、広域消防体制の推進を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防ポンプ自動車をはじめ、資機材搬送車や可搬ポンプ等消防団に必要な車両・資機材等を計画的に更新してまいります。

次に防犯対策について申し上げます。大阪府における最近の刑法犯認知件数は、徐々に減少しておりますが、日常生活の身近なところで発生するひったくりや路上強盗等の街頭犯罪件数はいまだ高い水準にあります。また、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が増加傾向にあり、私たちを取り巻く環境は、依然として深刻な状況にあります。こうした状況を受け、本市としては、「自分たちのまちは自分たちで守る」という市民の防犯意識を高め、積極的な自主防犯活動を通して、地域ぐるみで子どもをはじめとする社会的弱者を犯罪から守るため、以下の施策・事業を実施します。

防犯活動の充実に向けた施策につきましては、泉南警察署、泉南署管内防犯協会及び防犯委員会と連携し、防犯パレードやひったくり防止キャンペーンなどの地域安全運動を通じて、市民の防犯意識高揚に努めてまいります。また、子どもたちの登下校

時の安全確保のため、小学校区ごとに青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を実施する団体を支援し、犯罪を発生させない、誰もが安全で安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

交通安全施策につきましては、交通安全意識を高め、交通ルール、マナーを向上させるため、泉南警察署、交通安全協会等関係機関と連携し、市内保育所、幼稚園や認定子ども園及び小中学校で交通安全教室を開催し、正しい自転車の乗り方や道路の横断方法を指導する交通安全教室を推進してまいります。また、自転車通学の中学生におきましては、交通禍を未然に防ぐためヘルメット着用を義務づけるとともに、必要な支援をするなど、登下校時の交通安全の確保に努めてまいります。

安全施設の整備につきましては、防犯カメラを設置している地域であると認知させることで街頭犯罪を抑制し、犯人を検挙するための有力な手掛かりとするため、地域における防犯カメラ設置の拡充を推進します。また、歩道と車道の分離や夜間照明の確保等、犯罪の防止に配慮した道路環境の整備を図ってまいります。

消費者を取り巻く環境は、消費者の高齢化、商取引のインターネット化等、日々多様化・複雑化しているため、それに伴って市民が深刻な被害を受ける事案も増加しつつあり、その解決には、より高度な知識が必要となってきました。

そこで、市民が直面する問題に迅速に対応するため、専門の相談事業を実施します。泉南市消費生活センターにおいて、条例に基づく専門相談員による消費者相談を実施することで、消費生活に関する問題の処理、情報提供等を行います。また、弁護士による法律相談や行政書士による相談を実施し、市民の様々な法的な疑問や悩みに応えてまいります。行政サービスや行政の仕組みに関する相談については、行政相談委員による行政相談を行い、市民の要望、苦情等の問題を解決するよう努めます。

今後、少子高齢化の進行によりまちの活力の減退が懸念される地域社会においては、誰もが安心して働くことができるまちづくりが重要となってきます。若年労働者の就業問題や、離職を余儀なくされた中高年求職者の雇用問題等の課題に対して、働きたい人が容易に就業でき、自信を持って仕事ができるまちづくりを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

雇用・就業支援につきましては、商工会と連携して、特色ある企業の情報を提供するなど、企業と企業が求める人材の出会いの場である就職相談会を支援することで雇用機会の拡大を図ります。また、働く気力があるにもかかわらず、なにかしらの就労阻害要因により、雇用・就労に結び付かない方に対して、専門のコーディネーターによる就労支援相談を実施し、就労に向けて支援してまいります。

労働環境への取組につきましては、職場での悩みやトラブルを適切に解決する場として、大阪府社会労務士会による労働相談を実施し、より良い雇用・労働環境の創出に努めてまいります。

5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

本市は、山、川、海など、豊かな自然に恵まれており、そこで生きる私たちは、これらの自然を子や孫の世代に引き継いでいかなければなりません。豊かな自然環境を維持・向上させ、うるおいあふれるまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

市街地と山との間に広がる農空間には、洪水の防止、自然環境の保全、美しい風景の形成等様々な機能があります。この農空間を維持し、環境保全の機能が適切に発揮されるよう、ため池の改修・保全については、堤体の老朽化による決壊被害を未然に防止するとともに、灌漑施設として、ため池本来の機能を安定させ農業用水を確保するため改修整備を行い、下流の宅地や農地を守ります。また、地域の防災対策に役立つよう、ため池ハザードマップの作成を引き続き行ってまいります。

りんくうタウン内の主要地方道泉佐野岩出線沿道では緑地帯の一部が未整備であるため、その整備を進めることで市内の緑化を推進します。

農業公園につきましては、自然豊かな心地よい空間を提供するため、イングリッシュローズガーデンとして管理されている花畑エリアをはじめ、緑豊かな芝生広場等園内施設を充実させ、来場者の方に季節の訪れを感じてもらい楽しんでいただける農業公園となるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

また、市内にある身近な公園・緑地について、清掃や除草等市民がボランティア活動として取り組む自主的・自発的な公園・緑地管理活動を支援してまいります。

本格的な人口急減社会が到来し、ますます少子高齢化が進展する中、これからの住宅・まちづくりは大きな転換点を迎えるとともに、都市インフラや交通ネットワーク

の整備に対する私たちの認識も大きな転換期を迎えています。今後とも活気にあふれ、快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

信達樽井線につきましては、本市の内陸部とりんくうタウンを結ぶ市域内幹線道路として、また、市内外の交流や連携を高めていくシンボルロードとして重要な役割を担っているため、道路の拡幅や歩道のバリアフリー化など、引き続き改良事業を推進することで、利用者の利便性・安全性を向上させるとともに、円滑な交通を促進します。

砂川櫛井線につきましては、J R 新家駅前の交通混雑の緩和による円滑な交通の促進及び J R 和泉砂川駅から樽井大苗代新家線を結ぶ幹線道路としての機能を実現できるよう、着実な整備に努めます。

J R 和泉砂川駅周辺の整備につきましては、現状の駅前の交通混雑を緩和させるため、車やバスの円滑な通行が確保できるよう暫定的な整備を行い、道路利用者の安全性や利便性への対策を図ってまいります。

日常生活に密着した生活道路等につきましては、適切な整備と維持管理に努めることで、歩行者や車両の利便性の向上と安全性の確保を図るとともに、良好な交通環境づくりを推進します。また、橋梁につきましては、定期点検を実施するとともに、計画的かつ効率的な修繕と合理的な維持管理を行うことにより長寿命化を図ります。

コミュニティバスにつきましては、市民の生活交通の確保や交通弱者に対する交通利便性の向上のため、運行事業を継続します。また、次期更新に向けて市民ニーズを把握するため、利用者の意向調査を行います。

上水道事業につきましては、安定給水を図るため、水道施設の中長期的な更新スケジュールの下、計画的な整備及び効率的かつ効果的な維持管理により、的確な資産管

理を行ってまいります。

下水道施設の管理運用面では、長寿命化計画に基づき、平成 28 年度から平成 31 年度にかけて中部ポンプ場の改築更新工事を実施し、ポンプ場の機能低下を防ぎ、沿岸排水区域の浸水被害の防止に努めます。

下水道事業特別会計につきましては、地方公営企業会計に切り換えを行うことで、経営状況の明確化、経営の弾力化等の企業会計の長所を活かし、限られた予算の有効活用に取り組んでまいります。また、大阪府広域水道企業団が執り行っている統合協議に参画し、広域運営から得られる事業効果について詳細な検討をしております。

下水道事業につきましては、河川等の水質を保全し、公衆衛生の向上を実現するため、引き続き公共下水道の効率的な整備を推進するとともに、水洗化の促進を図ってまいります。

市営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、だれもが快適で住みやすい、バリアフリー化された住宅を供給するため、老朽化した宮本住宅の建て替え工事を引き続き実施します。また、各市営住宅の管理・保全につきましても適切な維持管理と修繕を行うことで、安全で安心して暮らせる住環境の確保に努めます。

市内における空家等につきましては、実態調査を行い、空家情報のデータベース化及び空家台帳の作成を行うことで、空家情報を一括管理し、今後の空家の管理や対策に加え、有効な活用策の検討を計画的に進めます。

南海電鉄樽井駅と J R 新家駅の周辺整備につきましては、両駅の周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内における公共施設などの施設管理者と協議しながら、区域内の重点的かつ一体的なバリアフリー化を促進します。また、その一環として、南海電鉄樽井駅前においてバスシェルターの設置を行うことで、より快適な利用空間を確保してまいります。さらに、J R 新家駅の海側については、駅前広場の

整備を行い、駅利用者の利便性向上と安全性の確保を図るとともに、駐輪場の整備を行うことで、駅前の良好な利用環境の確保と美化の推進に努めます。

景観のもつ役割を認識し、良好な景観形成に向けた取組を促進するため、景観向上を目指すまちづくり団体を引き続き支援するとともに、市民協働による地区計画の策定や建築協定の締結に取り組み、まちなみ景観の向上を図ります。また、「景観行政団体」への移行推進のための方策について検討します。

(仮称) 泉南阪南共立火葬場建設事業につきましては、阪南市と協議を行いながら、設計及び施工事業者の選定に向け、引き続き鋭意作業を進めてまいります。

関西国際空港を中心とした広域ネットワークの充実ににつきましては、「地域と共存共生する空港づくり」という関西国際空港建設の基本理念がコンセプション実施後も着実に推進されるとともに、府県間道路をはじめとする広域アクセス網が早期に整備されるよう、堺市以南の 9 市 4 町で構成する泉州市・町関西国際空港推進協議会を通じて、国、大阪府、新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社に対して積極的な要望活動や意見交換等の取組を進めてまいります。

関西国際空港連絡南ルートにつきましては、海上空港に起因するリスクによる、災害時等における空港島の孤立を防ぐため、私が会長を務める「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」を通じて、リスクマネジメントの観点から、関係機関へその必要性を訴えるとともに、早期具体化・早期実現に向けた要望及び広報活動を積極的に展開してまいります。

今日、環境問題や地球温暖化対策は、人類共通の最優先課題といっても過言ではありません。そのような中、限りある資源・エネルギーを有効に活用する暮らしや、環境に負荷をかけない暮らしへの転換が必要です。本市の良好な環境を次世代に引き継

いでいくため、日常生活や事業活動などにおいて、すべての市民や事業者が資源・エネルギーの有効活用や環境への負荷の低減などに配慮したまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

公害を未然に防止するため、環境調査を継続的に実施してまいります。また、市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、塵芥収集について計画的に車両を買い替えるなど収集車両の整備を行い、一般廃棄物の適正処理に努めるとともに、ごみの持ち出しに支援が必要な世帯に対する「ふれあい収集」についても継続してまいります。

地球温暖化防止等の環境保全に寄与するため、自ら所有し居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置した方に対する設置費用の補助を継続して行ってまいります。

6 みんなでまちづくりに取り組むまち

人口急減・超高齢社会の到来を迎え、市民と行政が地域の課題をともに考え取り組むことがますます重要となっています。そこで、「市民自治の原則」、「情報共有の原則」、「参画と協働の原則」といった基本原則及びまちづくりの仕組みを明確にした泉南市自治基本条例に基づき、各主体が協働して個性豊かで魅力あるまちを創造するため、以下の施策・事業を実施します。

市民参画・協働につきましては、社会環境の変化や市民ニーズの多様化、地域課題の複雑化に対応するため、このたび改定する「泉南市市民協働推進指針」に沿って、市民の協働に対する意識の醸成や各団体同士が連携できるネットワークづくりの構築等を行うことで、市民の自主性・自立性を高め、自立したまちづくりを推進します。

地域コミュニティづくりにつきましては、少子化、共働き家庭の増加及び核家族化等の影響により、地域のつながりが希薄化しつつあるため、区をはじめとした地域に関わる各コミュニティが参画する「まちづくり協議会」の設立を促進し、身近な地域の課題を地域自らで解決できるよう、支援してまいります。

ボランティア・NPO等の各種団体につきましては、市民が主体となったまちづくりを推進するため、泉南市ABC委員会をはじめとしたボランティア団体等を通じて市民活動の魅力を発信し、本市のまちづくりの原動力となるよう支援してまいります。また、NPO法人の設立認証等に関する事務を行うことで、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む団体の育成に努めてまいります。

地方分権改革の流れの中、特に市民の生活に密接に関わる分野では、基礎自治体の裁量権が拡大される方向が強まっています。自己決定・自己責任が強く求められ、我々

自治体の創意工夫によるまちづくりが必要となってきました。職員にホスピタリティ・マインドを浸透させ、市民満足度が高い行政を目指すため、以下の施策・事業を実施します。

行政評価システムにつきましては、施策の達成度を評価し、構成する事務事業の優先度を相対的に評価する「施策評価」を本格導入することで、マネジメントをしっかりと働かせ、事務事業全体の最適化を図るとともに、予算や人員など限りある経営資源を最大限に活用してまいります。

社会保障・税番号制度につきましては、子ども、ひとり親、高齢者及び障害者の医療にかかる医療費助成に関する手続きにおいても個人番号を利用できるよう、電算システムの改修を行います。また、個人情報保護対策としては、法律で定められた業務を行う担当職員以外の者がシステムを使用することのないようアクセス権を限定するなど、個人番号を含む特定個人情報については、厳格に管理することとします。さらに、職員に対する研修を徹底するとともに、新しいセキュリティ技術も積極的に導入し、対策をより強固なものとしてまいります。

広域連携による共同処理につきましては、泉佐野市以南の3市3町の枠組みを基本に、福祉をはじめ農林、保健及びまちづくりの分野において、地域の実情を踏まえ、広域連携の取組を進めてまいります。

本市が目指すまちの将来像を実現するためには、第5次泉南市総合計画に掲げる施策を着実に進めることが重要です。前期実施計画の最終年度である平成28年度には計画の実施状況を検証し、まちづくりにおける新たな市民ニーズを十分に踏まえ、中期実施計画を策定してまいります。一方で、市民福祉の維持・向上を図るという基礎自治体としての責務を果たすため、第5次行財政改革実施計画の基本的方向に沿った行

財政運営を進め、同計画に掲げた項目に取り組んでまいります。

将来にわたる安定した行政サービスの提供を見据え、計画的で健全な行財政運営を行うまちを目指すため、以下の施策・事業を実施します。

本市の公共施設につきましては、現在策定中の「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」に基づき、老朽化やニーズの変化といった公共施設を取り巻く諸課題に対応するため、将来にわたる見通しを把握・分析し、住民参画の下、長期的な視点に立った公共施設等の最適なあり方をさらに具体的に検討する必要があります。同基本計画に基づき、持続可能な公共サービスの提供と財政負担の軽減及び平準化を実現するため、計画期間 40 年間の数値目標を公共建築物の延床面積 40%縮減と設定し、これを受けて実施計画を策定し、まずは当初 10 年間の縮減に向けた取組について、その手法を具体的に示してまいります。

定住促進に向けた取組につきましては、将来において予想される生産年齢人口の減少によるまちの活力低下、高齢者独居世帯の増加など大きな課題に迅速かつ的確に対応する必要があります。「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、「笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり」を実現すべく、10 年後、20 年後を見据えたまちづくりを着実に進めてまいります。そのためにも、強い思いを持って打ち出した、定住を促すための基本的な取組である 5 つの重点プロジェクトでお示した施策・事業をしっかりと着実に進めてまいります。

結び

以上が、平成 28 年度市政運営方針でございます。私と市民の皆様が描く「夢の育み－明るい未来への挑戦」につきまして、今議会に提案しております予算の内容を踏まえ、説明しました。

結びに際しまして、私のモットーでもある「公平・公正・誠実な市政」「市民協働の市政」「ムダのない積極的な市政」を常に視座の中心に据え、市民の皆様との協働の下、職員ともども気を引き締め不退転の決意をもって様々な行政課題に取り組んでまいり所存ですので、何卒、泉南市の夢の実現に向け、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



花笑み・せんなん

“みんなが微笑み、花を語るまち”を目指して、「花」を地域の誇りとし、他市にはない本市独自の強みとして広くPRしていくことが、「花笑み・せんなん」ブランドです。

ブランドを象徴化したロゴマークは、「花笑み」をアルファベット表記にして、丸みをもった書体の「h」と「i」に花のモチーフを組み合わせ、全体として柔らかい、優しい印象を与えます。また「笑み」をイメージさせるため、「a」「e」の一部を笑顔の口、笑顔の目を連想させる形状に、「h」「i」の花も笑顔を連想させるようにデザインしています。そして、アルファベット、和文ともにハイフンを同様の形状で関連付けており、左と右の花を繋ぐようにチョウを配置することによって「花」を介した「つながり」や「交流」を表現しています。